

お知らせだより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英



愛知用水通水60周年記念イベント記念式典



昔の農具展示



大村秀章愛知県知事がパネル展示を視察

愛知用水と水源の森・愛知用水通水 60 周年記念イベントの開催

目次

■令和3年度臨時総代会	2	■愛知用水に関わった人々② 浜島辰雄編	12～13
■理事長挨拶・来賓祝辞	3～6	■進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員による視察訪問、 用水日記	14
■令和2年度収支決算	7	■21世紀土地改良区創造運動	15
■令和2年度貸借対照表	8	■愛知用水と水源の森・愛知用水通水60周年 記念イベントの開催	16
■令和3年度夏期かんがいについて	9		
■組合員の皆様へお願い	10		
■組合員資格得喪通知書の提出について	11		

令和3年度臨時総代会

令和3年度臨時総代会開催

令和3年度臨時総代会を、9月16日愛知用水会館4階大会議室において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決を行使し、規模を縮小して行いました。提案した「愛知用水土地改良区定款の一部改正について」から「令和4年度農地転用負担金の議決について」までの7議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

- 議案第1号 愛知用水土地改良区定款の一部改正について
定款第35条(過怠金)の延滞金を令和4年4月1日より、日歩4銭(年14.6%)から年8.8%に変更を行うものです。
- 議案第2号 令和2年度一般会計収支決算及び財産目録の承認について
令和2年度の一般会計収支決算、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について承認を得るものです。
- 議案第3号 令和2年度事業報告の承認について
令和2年度の賦課面積9,827.8ha・組合員数31,493人(令和3年3月31日調製)、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- 議案第4号 令和3年度施行土地改良事業の変更議決について
令和3年度施行土地改良事業の非補助土地改良事業について62,740千円に、単独土地改良事業について180,100千円に、末端地元水路整備支援事業について12,240千円にそれぞれ変更するものです。
- 議案第5号 令和3年度一般会計補正収支予算の議決について
令和3年度収入支出予算の総額に収入支出それぞれ52,366千円を減額し、収入支出それぞれ2,266,892千円に補正するものです。
- 議案第6号 愛知用水三好支線水路緊急対策事業に要する費用の負担同意について
水資源機構営の本事業が現場条件の変化による工法変更等が必要となり、総事業費47億円から50億円に変更されることとなったため、当該事業における愛知用水土地改良区の費用の負担同意について、議決を求めるものです。
- 議案第7号 令和4年度農地転用負担金の議決について
愛知用水土地改良区内の現在の農地転用負担金、㎡あたり(190円+建設負担金相当分)を263円に改正することについて議決を求めるものです。

令和3年度監査報告

当土地改良区の業務並びに会計経理等について、令和3年6月24日及び令和3年8月20日に監査を行ったところ適正に処理されていることを認めました。

総括監事 坂 光 正
第1監事 中 条 幸 夫
監 事 小 川 清 美

令和3年度臨時総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日、ここに令和3年度臨時総代会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中ご臨席を賜り誠にありがとうございます。

平素から皆様方には、当土地改良区の運営につきまして格別のご支援とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、感染状況が落ち着くことを期待いたしましたが、意に反して感染が拡大し緊急事態宣言が出されています。本総代会におきましても、昨今の感染状況を鑑み書面議決を行使し最小限での開催をせざるを得ない状況となりました。この危機的状況が一日も早く終息することを願うばかりです。

さて、愛知用水は本年9月30日に通水60周年を迎えます。9月25日には恒例となりました「愛知用水と水源の森」の行事と併せて、大村秀章愛知県知事をはじめ、関係機関で構成された愛知用水通水60周年記念事業実行委員会による記念イベントをコロナ対策を十分に配慮して開催いたします。

先人達の想像を越える苦勞と努力、多くの方々の犠牲によって現在の礎が築かれたことを忘れず、今後もこの貴重な財産と愛知用水がもたらした大なる恩恵を次世代に引き継いでいくため、更なる発展へと繋げてまいる所存でございますので、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、今年度は平成17年度から開始された二期事業建設負担金等償還の最終年度となります。事業実施及び負担金の償還にあたり、愛知県、関係市町始め関係各位には多大なるご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

なお、二期事業の工事完成後30年が経過している施設もあり、老朽化対策、地震対策を今後検討していかなければなりませんので、引続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、将来にわたり組合員の皆様の公平性を確保するため、近年の農地転用状況を考慮し、施設耐用年数の見直しにより令和4年度より農地転用負担金の単価を改正させていただきたく、本総代会の議案としてご提案させていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今年度の夏期かんがいにつきましては、まとまった降雨に恵まれ順調に推移している反面、日本各地では連日の大雨による水害、土砂災害が発生いたしました。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

次に、平成30年度より着手しております三好池の耐震対策及び三好支線の老朽化対策を講じます水資源機構営の三好支線水路緊急対策事業につきましては、関係各位のご協力により来年度の完成に向け順調に推移しております。

度重なる国、関係機関や進藤参議院議員、宮崎参議院議員を始め、地元国会議員への提案活動が功を奏し、



進藤金日子参議院議員への提案活動

令和3年度臨時総代会

今年度より新たに創設された水資源機構営事業の国費による調査制度、耐震及び老朽化対策の採択要件が緩和される事業を活用し、今後も支線水路の耐震・老朽化対策を講じるべく、引き続き更なる制度拡充を積極的に提案して参りたいと思います。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、過怠金の利息見直しによる定款の一部改正の議決、令和2年度収支決算、財産目録及び事業報告の承認、令和3年度施行土地改良事業の変更及び令和3年度補正収支予算の議決、三好支線水路緊急対策事業に要する費用の負担同意、令和4年度農地転用負担金の議決の計7議案でございます。十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と関係機関の皆様のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶いたします。

来賓祝辞(書面)



愛知県知事 大村 秀章 様

本日ここに、愛知用水土地改良区令和3年度臨時総代会が開催されますことを心からお喜び申し上げます。

久野理事長を始め、役員、総代の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水土地改良区の円滑な運営、並びに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した管理にご尽力いただくとともに、本県の農林水産行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知用水の管内におきましては、2018年度より水資源機構営愛知用水三好支線水路緊急対策事業が進められております。本年5月に、三好池堤体の耐震対策工事が無事完了し、本県が水資源機構から受託しております三好支線の老朽化対策工事につきましても、着実に工事が進んでおります。県民の生命や財産を守る対策工事が来年度に事業完了するよう、引き続き取り組んでまいります。

また、今月末には本県の発展に大きく寄与してきた愛知用水が通水から60周年を迎えます。この間、ひとときも休むことなく、愛知用水を管理し、維持してこられた愛知用水土地改良区の皆様方の御尽力に改めて敬意を表し、心より感謝申し上げます。

本県としましても、通水60年という節目の年にあたり、愛知用水の重要性や水源地への感謝の気持ちを次世代へと繋げる啓発活動を、皆様と共に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



9月25日の愛知用水通水60周年記念事業実行委員会委員長大村秀章愛知県知事の挨拶

令和3年度臨時総代会



愛知県議会 議長 坂田 憲治 様

愛知用水土地改良区令和3年度臨時総代会が開催されますことをお喜び申し上げます。

皆様方には愛知用水の適切な配水管理と土地改良事業を通じて本県農業経営の発展、農業生産力の向上に格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げます。

さて、愛知用水は、昭和36年の通水以来、休むことなく水を供給し続け、通水から60周年を迎えることとなりました。その間、地域の農業は飛躍的に発展し、生活や産業を支える水の大動脈として、本県の発展に大きく貢献してまいりました。これも愛知用水土地改良区の皆様方や多くの先人・諸先輩方が用水の整備、改修に取り組み、ご尽力いただいた賜物であり、改めて敬意を表する次第であります。

今後、私たちは、先人たちが築いたこの愛知用水をしっかりと守り、限りある水資源の安定的・効率的活用を努めていかなければなりません。また、愛知用水の歴史や役割などを次の世代に伝え、しっかりと引き継いでいく必要があると存じます。

私ども県議会といたしましても、愛知用水が今後とも安定した水の供給を続けることができるよう、全力をあげて支援してまいる所存でございます。

皆様方には、用水施設の適切な維持管理と円滑な事業運営により一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。



東海農政局長 小林 勝利 様

本日ここに、愛知用水土地改良区令和3年度臨時総代会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

久野理事長様をはじめ土地改良区の皆様方におかれましては、コロナ禍の状況下において、円滑な土地改良区の運営を行っていただくとともに、地域農政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、本年は愛知用水の通水60周年という節目の年です。先達の方々の事業実現への御尽力とともに、貴土地改良区が土地改良施設の維持管理を担い、尾張東部及び西三河における農業の発展、振興に多大な貢献をなされたことに対し、心より敬意を表する次第であります。

さて、農林水産省では、攻めの農林水産業を展開し、成長産業とするとともに、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、総額26,842億円の令和4年度予算の概算要求を決定いたしました。このうち農業農村整備事業には、対前年度比613億円増となる3,946億円を計上しておりますので、予算の確保に向け、引き続きの御支援をお願いいたします。

次に、我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害や地球温暖化、生産者の減少等による生産基盤の脆弱化や地域コミュニティの衰退及び新型コロナウイルスを契機とした生産・消費の変化などの政策課題

令和3年度臨時総代会

に直面しているだけでなく、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速してくことが見込まれる中、これらの問題に的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっております。

このことを踏まえ、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」が本年5月に策定されたところです。本施策の推進、定着に当たっては、生産者や関係する農業団体の御理解と御協力が必要不可欠でありますので、引き続き現場の御意見や農政への御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

東海農政局といたしましても、愛知用水地区における各般の事業に必要な予算の確保や、各種施策の推進に努めて参りますので、御支援方よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、貴土地改良区が今後も末永く地域と共に歩まれ、益々御発展されますことと、土地改良区の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



独立行政法人水資源機構 中部支社長 坪井 浩二 様

令和3年度臨時総代会の開催、誠におめでとうございます。

久野理事長様をはじめ、愛知用水土地改良区の皆様方には、日頃より水資源機構の業務、殊に愛知用水の管理運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年7月から8月にかけて前線による線状降水帯や集中豪雨等では、西日本から東日本の各地で土砂災害や河川の氾濫が相次いで発生しました。被災された方々にはお見舞い申し上げますとともに、地域の早期復旧、復興をお祈りいたします。

牧尾ダムでは、春先から降雨が多く、8月には管理開始以降第1位となる673mmの月間降雨量を観測しました。この降雨により、高い貯水位を維持するなか、事前放流・予備放流を実施し、ダム下流域の洪水被害防止・軽減に大きく貢献したものと思っております。

この事前放流の取組は、貴土地改良区をはじめ利水者のご理解によるものであり、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き適切な水管理に努めて参ります。

愛知用水水路施設は、設置から60年以上経過、また二期事業で更新した施設も早い施設では30年以上経過し、老朽化に伴う設備の不具合や漏水が発生しています。施設機能診断やストックマネジメントの取り組みを進め、必要に応じて抜本的な対策も視野に入れつつ、皆様とリスクコミュニケーションを図り、適切な施設の保全に努めて参ります。

現在改築を進めている三好支線水路緊急対策事業では、三好池本体の耐震補強工事及び池の復水を完了させて、残る三好池緊急放流設備や支線水路の工事を行っております。これら工事を着実に進捗させ、令和4年度の事業完了に向けて進めて参ります。

今年は、愛知用水通水60年の節目の年となります。愛知用水の果たす役割や重要性、水源地域への感謝を次世代へ繋げることを目的とした記念行事を、貴土地改良区や愛知県などの関係機関と共に、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮しつつ開催することとしています。

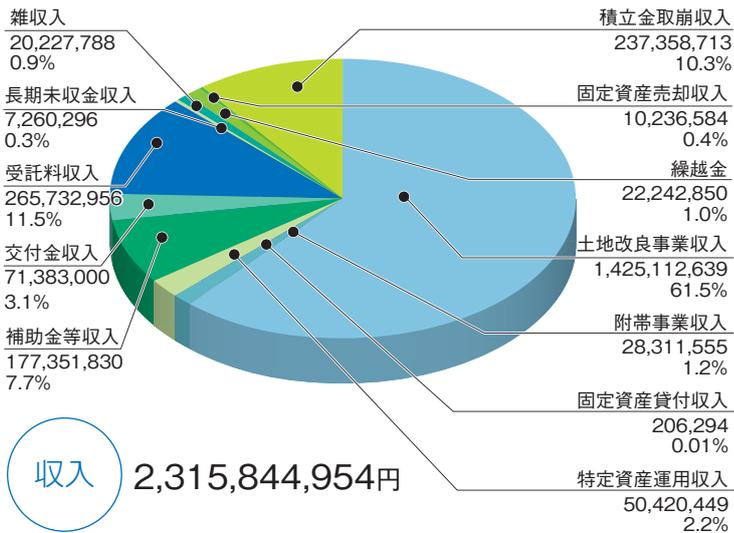
水資源機構では、近年の気候変動をはじめ、時代の変化を的確に捉え、施設の機能を最大限に活用して豪雨災害の防止に努めるとともに、安定的な用水供給を図るため、引き続き的確な管理に努めて参ります。

最後に、貴土地改良区の益々のご発展と、組合員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

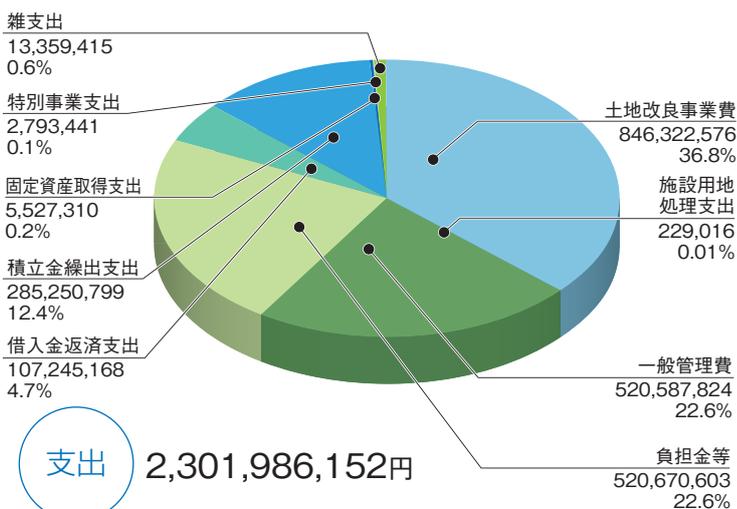
令和3年度臨時総代会

令和2年度収支決算

●一般会計



収入	単位：円
科目	決算額
土地改良事業収入	1,425,112,639
附帯事業収入	28,311,555
固定資産貸付収入	206,294
特定資産運用収入	50,420,449
補助金等収入	177,351,830
交付金収入	71,383,000
寄付金収入	0
受託料収入	265,732,956
長期未収金収入	7,260,296
雑収入	20,227,788
借入金収入	0
積立金取崩収入	237,358,713
固定資産売却収入	10,236,584
繰越金	22,242,850
計	2,315,844,954



支出	単位：円
科目	決算額
土地改良事業費	846,322,576
施設用地処理支出	229,016
一般管理費	520,587,824
負担金等	520,670,603
借入金返済支出	107,245,168
積立金繰出支出	285,250,799
固定資産取得支出	5,527,310
特別事業支出	2,793,441
雑支出	13,359,415
予備費	0
計	2,301,986,152

差引残高(次年度へ繰越) 13,858,802

令和3年度臨時総代会

令和2年度 貸借対照表

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	47,400,942	27,163,728	20,237,214
未収賦課金等	7,670,156	8,821,751	△ 1,151,595
未収特別賦課金	65,754,000	125,532,000	△ 59,778,000
短期未収金	420,011,741	313,173,867	106,837,874
流動資産合計	540,836,839	474,691,346	66,145,493
2 固定資産			
山林、宅地及びその従物	495,360,623	499,245,858	△ 3,885,235
建物及び附属設備	394,100,017	404,401,108	△ 10,301,091
機械及び装置	3,540,998	3,395,045	145,953
車両運搬具	5,153,355	4,133,269	1,020,086
工具器具等	686,713	640,844	45,869
備品	2,602,872	1,581,479	1,021,393
受託土地改良施設使用収益権	6,932,114,794	7,175,965,307	△ 243,850,513
(1) その他固定資産			
特定資産			
農林漁業資金償還積立金	22,770,915	22,770,915	
建設負担金償還積立金	578,684,913	581,566,616	△ 2,881,703
管理費償還積立金	494,080,485	527,815,651	△ 33,735,166
管理積立金	1,263,493,167	1,214,866,516	48,626,651
退職給与積立金	341,045,453	349,388,505	△ 8,343,052
水路整備積立金	568,363,992	556,138,636	12,225,356
用地処理積立金	12,432,292	12,432,292	
事務所建替積立金	109,392,214	77,392,214	32,000,000
適正化事業拠出金	6,510,000	10,920,000	△ 4,410,000
特定資産合計	3,396,773,431	3,353,291,345	43,482,086
その他資産			
長期未収賦課金等	5,798,296		5,798,296
出資金	10,000	10,000	
その他資産合計	5,808,296	10,000	5,798,296
その他固定資産合計	3,402,581,727	3,353,301,345	49,280,382
固定資産合計	11,236,141,099	11,442,664,255	△ 206,523,156
3 繰延資産			
繰延資産合計			
資産合計	11,776,977,938	11,917,355,601	△ 140,377,663
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	513,535,668	439,209,324	74,326,344
法定福利費	3,686,160	2,802,708	883,452
所得税	698,853	573,113	125,740
住民税	1,387,200	1,041,600	345,600
公庫資金等長期借入金			
日本政策金融公庫	8,955,738	25,758,521	△ 16,802,783
公庫資金等長期借入金合計	8,955,738	25,758,521	△ 16,802,783
その他の長期借入金			
愛知県	88,150,470	174,435,673	△ 86,285,203
水資源機構	362,492,461	716,824,478	△ 354,332,017
その他の長期借入金合計	450,642,931	891,260,151	△ 440,617,220
職員退職給付引当金	395,331,889	454,194,518	△ 58,862,629
流動負債合計	1,374,238,439	1,814,839,935	△ 440,601,496
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	1,374,238,439	1,814,839,935	△ 440,601,496
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産			
一般正味財産	10,402,739,499	10,102,515,666	300,223,833
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(3,061,536,274)	(3,003,912,840)	(57,623,434)
正味財産合計	10,402,739,499	10,102,515,666	300,223,833
負債及び正味財産合計	11,776,977,938	11,917,355,601	△ 140,377,663

令和3年度夏期かんがいについて

夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）

3月の牧尾ダム地点降水量は180mm（平年比116%）であり、3月末で919万 m^3 （貯水率13.5%）の貯水を残して4月の貯留期に入りました。4月の降水量は194mm（平年比105%）と平年よりやや多くあり、平年よりも多い5,645万 m^3 （貯水率83.0%）の貯水をもって5月1日からの夏期かんがいを迎えることとなりました。牧尾ダム地点の5月の降水量は、353mm（平年比178%）と平年より多く、6月の降水量は158mm（平年比57%）と平年より少なくなりました。

東海地方の梅雨入りは5月16日頃で平年より21日早く、梅雨明けは7月17日頃と平年より2日早く、平年と比べると長い梅雨期間となりました。なお、7月の降水量は335mm（平年比107%）と平年よりやや多く、8月の降水量は673mm（平年比337%）とかなり多くなりました。

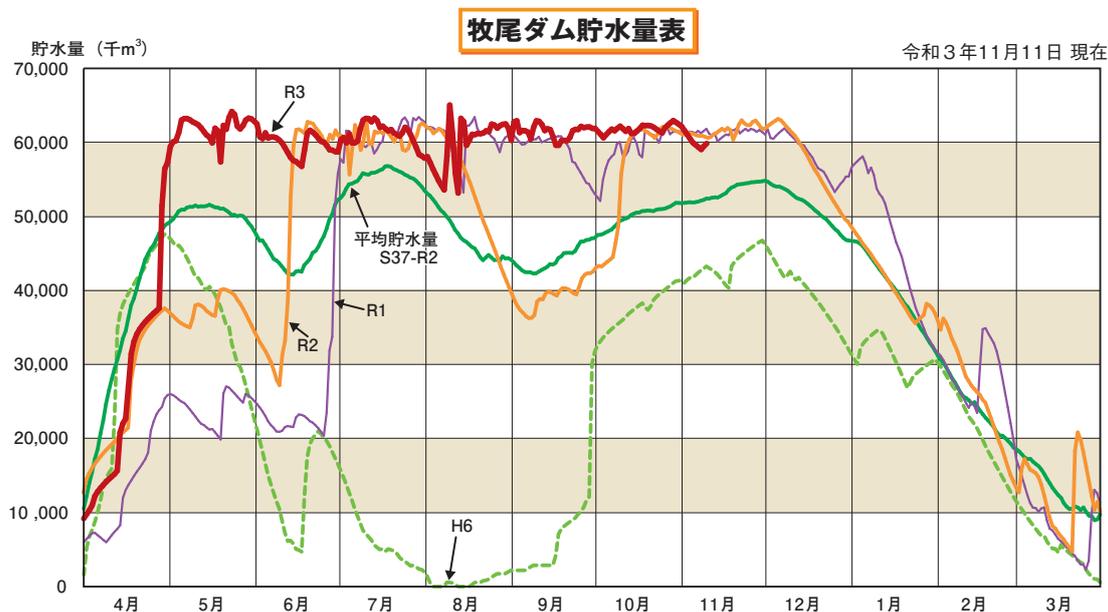
9月の降水量は289mm（平年比111%）と平年よりやや多く、節水対策を実施することなく約6,110万 m^3 の貯水を残し、10月3日をもって夏期かんがいを終了しました。

土地改良区では、想定される総量表示に向け、ため池先使いや雨天による通水中止など、管理区、管理班と連携をしながら組合員の協力のうえ、取水量の縮減を行い、適正な配水管理に努めました。期間を通した使用水量の状況は、5月から8月中旬までは目標水量を上回る使用水量となっていました。8月中旬からの降雨により一時目標を下回りましたが、9月上旬からの高温の影響もあり、本年の夏期かんがいの使用水量の総計は7,596万 m^3 となり、目標取水量（7,500万 m^3 ）を約96万 m^3 上回りました。これは、令和2年取水量（8,054万 m^3 ）を約458万 m^3 下回り、二期事業が完了した平成17年以降では、9番目に取水量が多い年となりました。



愛知用水通水60周年フォトコンクール
最優秀作品「秋日和」（撮影：岡本邦弥様）

令和3年度 牧尾ダム 水源状況



組合員の皆様へお願い

農地転用のお知らせ

◆農地転用負担金（決済金）について

令和3年9月16日開催の臨時総代会において、令和4年度の農地転用負担金（決済金）が議決されました。

農地転用負担金（決済金） **263円/m²**

施行時期 **令和4年4月1日から**

ご理解、ご協力をお願いします。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費を一括して決済していただき、残存する農地の維持管理費の負担が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

口座振替のご案内

◆経常賦課金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、ゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙15ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員の異動は必ず手続きをしてください

◆組合員さんが亡くなられたら【組合員資格得喪通知書】の提出をお願いします。
次のいずれかに該当する場合には、『資格得喪通知書』を必ず提出してください。

- ▶組合員が亡くなられた(相続)場合
▶農地を売買または交換された場合
▶農地の貸し借り(利用権など設定、変更)により組合員が変更となる場合
※組合員へ賦課金の請求をいたします。
▶住所や氏名に変更があった場合
▶農地転用をされた場合

上記の場合には、土地改良法43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。
組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。
『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙15ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。
なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。
※12月より2.(1)の表記が一部変更となりましたのでご注意ください。

(旧)小作地についての使用権の取得・小作地についての使用権の喪失⇒(新)利用権等の取得・利用権等の喪失

※ 黒のボールペンで記入してください。
[記入例] 組合員資格得喪通知書
令和〇年×月△日
愛知用水土地改良区理事長 殿
記入日をお書き下さい。
現資格者 郵便番号 474-0025
住所 大府市中央町三丁目6番地の1
氏名 愛知 太郎
組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)
新資格者 郵便番号 474-0025
住所 大府市中央町三丁目6番地の1
(フリガナ) アイチ ハナコ (男・女)
氏名 愛知 花子
生年月日 大正・昭和・平成 〇〇年××月△△日
電話番号 (0562 - 44 - 4800)
組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)
下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
なお、権利義務の承継に係る賦課金等(年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等)は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。
記
1. 資格得喪の対象たる土地(相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入)
市町 大字 字 地番 地目 用途 地積㎡ 備考
大府市 中央町 三丁目 〇〇 田 田 XX
該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。
登記簿の地目を記入する。 登記簿面積(台帳面積)を記入する。
2. 資格得喪の原因及びその時期
(1) 原因 相続・売買・利用権等の取得・利用権等の喪失
その他()
(2) 時期 令和〇年×月△日
事務所 本所
所長 担当 担当課長 担当
原因(施行)時期を記入ください。 当てはまる事由を○で囲ってください。

愛知用水に関わった人々②

浜島 辰雄編

1. 生い立ち

愛知用水の構想を技術面で大きく支えたのが、浜島辰雄です。

浜島は大正5(1916)年に豊明村(現豊明市)の農家の五男として生まれました。三重農林高等学校(現三重大学農学部)に進学。卒業後、南満州鉄道株式会社調査部入社します。浜島は、在職中に内蒙古にて牧畜のための草資源調査の中で、^{しょうかこう}松花江に堰堤を作り、その水を導水する計画を論文にまとめており、この経験がのちに愛知用水計画の導水路作成時に役立ったと述べています。



浜島辰雄
NHK「教養特集『近代日本の足跡』—愛知用水—」より
(1975年6月21日放送)

その後、中国で兵役につき、昭和19(1944)年東春日井郡篠岡村(現小牧市)にあった名古屋陸軍幼年学校に教官として赴任します。この年は大干ばつの年でした。自転車^{せうた}で豊明村の実家への帰省途中に、乾ききった田に穴をあけ、稲の苗を植え、ヤカンで水を注いでいる農民の姿を見て、何とか木曾川から水を導くことはできないものかとの思いから、独自に木曾川からの農業用水の導水計画を構想します。

2. 運命の出会い

終戦後、浜島は愛知県安城農林学校で教鞭をとっていましたが、昭和23(1948)年7月18日の新聞を読んで「私と同じことを考えている人がいる」と驚きました。

その記事とは、知多郡八幡村(現知多市)の久野庄太郎が知多郡農村同志会の面々と発表した用水計画の記事で、見出しには『発展する知多の夢 その名も“愛知用水”』(中部日本新聞)とありました。木曾川から知多半島の先端まで約40里(約120km)の水路を作るというものでした。

早速、浜島は久野に会いに行きますが、久野は安城の山崎先生のもとへ、また県庁へと飛び回っており、会うことができません。三日目にしてようやく会うことができ、二人はすぐに意気投合します。浜島は木曾川からの導水について独自に研究していること、ひそかに作っていた地図は焼失してしまい今は手元にないことなどを話すと、これを聞いた久野は半田市にいる旧軍人宅から5万分の1の軍用地図

を借り受けてきました。これをたよりに二人は用水計画のルートを歩くこととしました。浜島は、この調査から「愛知用水実地踏査要図(1/50,000)」(1948.8.8,9)を取りまとめています。この地図は犬山市付近から東海道線までで、木曾川の取水地点や知多半島区域は書かれていませんが、地形や標高を踏まえた精度の高いものでした。

久野はこの当時に振り返って、「用水計画については次第に共鳴者を増やしていった。しかし我々百姓ばかりでは具体的な用水計画まで持っていきえず悩んでいたところに浜島さんが出てきてくれた。…はじめて地図を前にコンパスをあてがい用水の通る地形をながめたとき、浜島さんに頼らねば具体化しないと思った」と述べています。二人の出会いは、愛知用水にとってまさに運命の出会いでした。

また、農村同志会の幹部であった^{あけだまひ}緋田工もこの地図を見て、「(浜島氏は)実地踏査を遂げ一応の導水路線を割出して、これを地図にしておられたのである。…われわれは非常に感謝し、この案をそのまま我々のいわゆる愛知用水計画の路線として採り上げさせてもらうこととし、早速それを浜島氏の手で大きな紙に拡大して描いていただき、これを旗印に愛知用水運動を大きく世上に展開することとしたのであった」と述べています。

3. 愛知用水概要図

このころの浜島にこんなエピソードがあります。

寸暇を惜しんで愛知用水の地図づくりに励む浜島に対して奥さんが心配して、ついには夫婦喧嘩となってしまう。奥さんが「愛知用水の地図など書かなくてもいい。そんなに毎晩夜業をしては病気になるって死んでしまう」と言うのに答え、「用水のためなら死んでもいい。既にたくさんの戦友は死んだ。戦死したと思えば、今まで生きてだけでも幸福だ」

奥さんは、「何を無茶なことを…。そんなら私も無茶をします。この図面を燃やしてしまう」「おお、燃せ、燃せ。何枚でも代わりがあるわ」

奥さんは地図をもって庭に出、やがてポーと火の燃える音。浜島は裸足で飛び出てきた。見れば地図は軒下に積んだ薪炭の上に置いてあり、燃えているのはワラ。奥さんは浜島を指さし、「その格好はなんですか」と大笑いしていた、とか。

さて、浜島は、9月中旬に木曾川の兼山ダムから取水し、尾張東部から知多半島先端までの愛知用水



路を書き入れた「愛知用水概要図」を3ヶ月間で完成させました。

この地図は、長さ3.6m、巾1.6m、縮尺は1/25,000、水路延長は約120km、今の愛知用水の位置と大差はありません。水路延長10kmごとに標高を記載し、水路勾配を確認しています。ほぼ中間点付近には「68m—48m 約19mの落差」との記載がありますが、今この地点には東郷調整池が建設されています。

また、愛知用水諸元として、導水路延長、水路勾配、流速、水源、受益面積、経費、潰地、本計画の特徴、年間の利益が記載されています。事業費は約50億円。事業効果として、米、麦、甘藷など年間約16億6千万円。農業用水のみならず商工業用水としての利用も計画しています。まさに事業計画書とも言えるものです。なお、水源としては、木曾川総合開発計画に基づき上流に4億トンの貯水をするとして、特定の水源は書かれていません。

この概要図は、各地で開催された説明会で使われます。多くの人を集めるためにプロの浪曲師梅ヶ枝鶯を招き、明治用水の都築弥厚に題材をとった浪曲

を喰り、これに酔いしれた農民に向かい久野が愛知用水構想を打ち上げ、そのあとに浜島がこの概要図で説明する。「愛知用水なんて夢のまた夢」、「久野庄さんの大ホラがはじまった」という人もいる中で、目の前に愛知用水が現実のものとして姿を現わしたのです。

4. 農林省での陳情で

昭和23年12月末、久野、浜島らの面々は愛知用水計画を国に訴えるため上京、農林省などへ陳情に行きます。

この時、愛知用水概要図を広げ伊藤佐開拓局長始め農林省の幹部に説明する浜島に対して、農林省側から大声が上がりました。「浜島。てめえ、えらいことを考えたなあ！」その声は三重高等農林学校時代の恩師であり、陸上競技の顧問でもあった松田俊正専門官でした。浜島も「あっ、松田先生」と絶句。10年ぶりの再会は、場の雰囲気や和らげ、好評裡に陳情を終えることができました。

この農林省陳情のあと、陳情団にとって思ってもみない幸運が訪れます。吉田首相へ直接陳情することができることとなったのです。これにより愛知用水は大きく前進することとなりました。

松田は愛知用水事業が始まると幹線水路の担当となります。浜島は、思うことが言えて楽しい路線選定となった、と語っています。

5. 通水後の営農

浜島は愛知用水ができてから考えては遅いとして、愛知用水通水後の営農計画に関しても早くから多くの検討を行っています。愛知用水の工事がスタートする昭和32(1957)年(毎日新聞)、次のようなことを述べています。

これまでの知多半島の農業、特に水稲は全くの天気任せであった。愛知用水により水源が確保されたことにより計画的な営農ができる。愛知用水ができれば、梅雨の雨に関係なく、早稲、極早稲品種を導入することができ、一時期に集中した田植えの労働を分散することができ、収益も上がり、かつ余力が生まれる。また、これまでは中干しをしたくても中干しのために水を落とすとあとがなくなるので常時水をためていたのが、今後は計画的に中干しを行うことができる。さらに畑地かんがいや田畑輪換も進めなければならないなど、久野ともども用水の効果をも最大限に上げるため農家自身が大いに研究してかなければならない、と言っています。

浜島は、昭和27年～35年まで愛知用水土地改良区の職員として、また昭和35年～39年までは理事として、当土地改良区の設立や創設期の運営に関わりました。

進藤金日子・宮崎雅夫両参議院議員による視察訪問

8月2日(月)、^{みやざきまさお}宮崎雅夫参議院議員が愛知用水施設を視察されました。当土地改良区からは、久野知英理事長より日東支線水路(日進市)にて施設の概要、整備の経過及び現状について説明させていただきました。

また、9月9日(木)には^{しんどうかねひ}進藤金日子参議院議員が愛知用水会館に来所され、意見交換を行うとともに、同会館で行われていた、愛知用水60周年記念事業実行委員会による絵画・フォトコンクール表彰審査中の対象作品を視察されました。

10月28日(木)には、10月6日に就任された宮崎雅夫農林水産大臣政務官が愛知用水会館に来所され、管内の関係者への農林水産行政の状況報告及び意見交換を行いました。



進藤金日子参議院議員の挨拶



進藤金日子参議院議員がコンクールの審査を視察



(独)水資源機構 坪井中部支社長 宮崎雅夫参議院議員 久野理事長



宮崎雅夫農林水産大臣政務官の挨拶

用水日記 (令和3年度前期)

月 日	事 項	場 所
4月26日	理事会	大 府 市
4月19日	運営委員会	大 府 市
5月18日	愛知用水神社・水利観音 春季祭	知 多 市
5月26日	管理委員会	大 府 市
6月24日	監事会・監査	大 府 市
6月25日	理事会	大 府 市
7月26日	総務委員会	大 府 市
7月27日	管理委員会	大 府 市
8月2日	宮崎参議院議員による 日東支線水路の視察	日 進 市
8月3日～8月6日	職員造林研修	長 野 県
8月5日	運営委員会	大 府 市
8月20日	監事会・監査	大 府 市

月 日	事 項	場 所
8月26日	理事会	大 府 市
9月6日～9月10日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
9月9日	進藤参議院議員の来所	大 府 市
9月16日	臨時総代会	大 府 市
9月25日	愛知用水と水源の森イベント 愛知用水通水60周年記念イベント	大 府 市
10月22日	愛知用水利水者連絡協議 会植樹祭	長 野 県
10月26日	理事会	大 府 市
10月28日	宮崎農林水産大臣政務官 の来所	大 府 市
11月1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知 多 市
11月10日	役員研修	長 野 県
11月26日	管理委員会	大 府 市

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動(21創造運動)とは、土地改良区(水土里ネット)として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や土地改良区の役割・仕事などを伝えています。

▽出前授業

6月24日	南知多町	豊浜小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明(4年生)
7月6日	みよし市	黒笹小学校	◇
9月22日	大府市	大東小学校	◇
10月14日	みよし市	南部小学校	◇
10月22日	大府市	石ヶ瀬小学校	◇
10月29日	知多市	旭東小学校	◇
11月2日	東浦町	卯ノ里小学校	◇
11月9日	みよし市	中部小学校	◇
11月11日	大府市	吉田小学校	◇

▽パネル展

7月14日～21日	犬山市	犬山市役所「パネル展」	犬山市役所1Fロビーにて愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
8月17日～25日	守山区	東谷山フルーツパーク「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR

▽その他

7月28日	半田市	希少魚の放流会	「板山池田の農地を守る会」主催の希少魚放流会に協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
7月31日	東浦町	生き物調査イベント	「第5地域保全隊」主催の生き物調査イベントに協力し、自然環境を保全する農業の役割をPR
9月25日	大府市	愛知用水と水源の森	大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR



出前授業



パネル展



希少魚の放流

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317

愛知用水と水源の森・愛知用水通水60周年記念イベントの開催



令和3年9月25日(土)、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催しました。

今回13回目を迎えたこのイベントは、地域にお住まいの皆様「愛知用水」を広くPRするとともに、愛知用水の水源である長野県木曾郡木曾町・王滝村との関わりや、水源かん養林の重要性についても知っていただき、水源との交流を深めることを目的としています。

当日は天候にも恵まれ、心地よい秋晴れの中、愛知用水を紹介するパネル展示を行うとともに、昔の農具の展示、愛知用水の歴史を紹介する若手職員による紙芝居の放映を行いました。

また、愛知県知多農林水産事務所、(独)水資源機構愛知用水総合管理所、愛知県愛知用水水道事務所によるパネル展示や牧尾ダムの流木の配布が行われ、「愛知用水」をかけ橋に、受益地域と水源地域を結びイベントとなりました。

同日の11時より、大村秀章愛知県知事を実行委員長とする愛知用水通水60周年記念事業実行委員会主催による「愛知用水通水 60周年記念イベント」も開催されました。

大村実行委員長の挨拶を皮切りに、「源地への感謝」「先人の偉業」「愛知用水の重要性」を次世代に伝えることを目的に記念イベントが行われました。絵画コンクール及びフォトコンクールの表彰式と、半田市立有脇小学校、尾張東部浄水場、岐阜県可児市の大王製紙、長野県木曾郡の牧尾ダムよりリモートによるWEB交流会が行われました。

このようなイベントを通して、源地への感謝の気持ちを感じ、水を大切にしていいただければ嬉しく思います。



テープカット



ドローンによる空撮



愛知用水通水60周年絵画コンクール
最優秀作品「恵みの水で豊作だー！」
(作：湯浅奈実様)



印刷業から情報デザイン業へ

Info. + Design

長年培った表現技術を活かして最適な見せ方をご提案します。

株式会社 **クイックス** ■本社
〒448-0025 愛知県刈谷市幸町2-2
TEL 0566-24-5511(代表)

広告募集

発行部数 31,800部

サイズ 縦50mm×横89mm(A4サイズの1/10)
からA4サイズまで

※申し込んでも、掲載内容等によりお断りする場合があります。

【申込・問い合わせ】愛知用水土地改良区 総務課
電話番号：0562-44-4800

愛水技術研究会

【当研究会は、日々愛知用水の水を守る為、工事・維持修繕を担っています】

(会長) 株式会社 花井組・(副会長) 株式会社 松浦組・(会計) 東浦土建 株式会社

(会員数 46社)

連絡先 TEL 0562-83-4184 (事務局 東浦土建(株)内)